

当社太田工場における労働災害に関する不適切事案の発生及び再発防止対策について

2023年6月8日  
河西工業ジャパン株式会社

当社太田工場（群馬県太田市）内で2022年7月20日に発生した労災事故に際して、派遣会社社員が負傷し休業したにもかかわらず、所轄の労働基準監督署に適正に報告していない事案が確認されました。この事実を受け、当社が、労働安全衛生法第100条違反で書類送検されたことを報告いたします。本件につきまして、社内調査委員会を設置し、事実確認と原因究明を進めた結果、今回の不適切事案が生じた原因として、コンプライアンス違反に対する認識の欠如、法令知識の不足等が確認されております。つきましては、以下の再発防止対策を実行することで抜本的な意識改革・コンプライアンス意識の浸透を図り、信頼回復に向けて全社をあげて取り組んで参ります。

<再発防止対策案>

- ・役員、従業員に対し、コンプライアンス、法令知識等の教育強化
- ・労働災害報告ルールの見直し
- ・人員体制の見直し
- ・内部監査体制の強化

当社は、本件を重く受け止めるとともに、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また当社規程に則り、管理監督の責にあった関係者を含め、厳正な処分を実施いたしました。今後係る不適切事案の起きぬように、再発防止の徹底を進めて参ります。

以上

<追伸>

不起訴処分について

2023年12月15日  
河西工業ジャパン株式会社

2023年6月8日に労働安全衛生法第100条違反で書類送検された件につきまして、2023年12月15日に前橋地方検察庁にて「公訴を提起しない処分（不起訴処分）」としたことを報告いたします。当社は今後も引き続き不適切事案の起きぬように、再発防止の徹底を進めて参ります。

以上